



みんなで守る大切な命



子どもがインターネットをする自分専用機器を持つ割合が、50%を超えはじめる年齢は何歳でしょう？

ア.7歳 イ.10歳 ウ.13歳 エ.16歳

(出典：令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査(令和6年2月))

子どもたちをインターネット上の有害情報から守ろう

子どもたちのスマートフォンや従来型携帯電話の所持率は年齢と共に上昇し、コミュニティサイトを通じてのトラブルが増加傾向にあります。日常生活にネット利用が必要不可欠だからこそ「ケータイ・スマホに関する具体的な家庭のルール」を子どもと一緒につくりましょう。

家庭のルールの具体例

- ・困ったときにはすぐに大人に相談する
- ・利用する場所や時間帯を決める
- ・知らない人からのメッセージに返信しない
- ・名前、学校名などは書き込まない
- ・顔写真は載せない
- ・インターネットを使わない子を仲間外れにしない
- ・他の家庭のルールを尊重する



フィルタリングの有効化は義務化されているのをご存知ですか？

明石市内におけるSNSに起因する問題行動件数上位

(2023年度 81件中)



兵庫県の青少年愛護条例により「インターネットを利用することができる端末(スマホ・パソコン等)のフィルタリングを有効化措置することが義務化」されています。(2016年4月1日～)

少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、地域や家庭の子育て力・教育力が低下しています。地域ぐるみで「大人がかわれば子どももかわる」の考え方からコミュニケーションを見つめ直しませんか。人とのコミュニケーションが楽しければ、子どもたちのスマホやゲームに向かう時間が自然と減り、インターネット上の有害情報から離れるだけでなく、依存の予防にもつながります。

教育相談のご案内

明石市教育委員会事務局 児童生徒支援課 青少年育成センターでは、児童や生徒など子どもに関する教育相談を行っています。悩み事などございましたら、お気軽にご活用ください。

●相談先(青少年育成センター)

078-918-5410

相談方法 ①電話
②面談(予約が必要です。)

場所：児童生徒支援課分室
(中崎小学校北校舎4階)

●相談内容

- ・いじめ ・不登校 ・発達障害
- ・問題行動(非行、不良行為など)
- ・その他の教育相談
(親子・友人関係やしつけ、
子育て、ヤングケアラーなど)

●相談日時

①教育相談員……月～金曜日(祝日を除く)
9時から17時まで
メールでの相談受付は、24時間可
(soudan2025@city.akashi.lg.jp)

②臨床心理士
(カウンセラー)

月	10時から13時
火	14時から17時
水	14時から17時
木	10時から16時
金	12時から16時

(祝日を除く)

③精神科医……毎月第4月曜日 14時から17時